

サンゴ礁海域における磯漁の実態調査中間報告（1）：石垣市登野城地区漁民社会の若干の分析

著者	端 信行
雑誌名	国立民族学博物館研究報告
巻	3
号	3
ページ	520-534
発行年	1979-01-23
URL	http://doi.org/10.15021/00004576

サンゴ礁海域における磯漁の実態調査中間報告(1)

—石垣市登野城地区漁民社会の若干の分析—

端 信 行*

Preliminary Report on the Dive Fishing Technique in Okinawa (1)

—A Sociological Analysis of a Fishermen's
Community at Tonoshiro, Ishigaki City—

Nobuyuki HATA

The Yaeyama islands of the Ryukyus are located at the southern extreme of the Japanese archipelago. The shorelines of the islands are bordered by coral reefs, where various fishing techniques such as the use of nets, hand-lines and diving have been practiced.

Using sociological statistics, this paper analyzes some aspects of a fishing community at Tonoshiro, Ishigaki City, where there are 118 fishermen's households, 55 households of which are engaged in diving for fish. Fishing concentrates on octopus, lobster, seaweed, shellfish and tropical species for sale to aquaria.

Technological innovations of recent years have, however, forced the community to diverge into two directions; (i) a more specialized diving fishery utilizing aqualungs, and (ii) switching to related jobs in the fishing business, such as "middleman" and operating "cold storage" facilities.

- | | |
|--------------------|--|
| 1. はじめに | 4. 登野城地区漁民社会における若干の社会
変化について——むすびにかえて—— |
| 2. 旧石垣地域の漁民、漁港、漁種 | |
| 3. 登野城地区の漁業人口と漁業種類 | |

* 国立民族学博物館第3研究部

1. はじめに

本稿は、沖縄県石垣市登野城地区において実施した、サンゴ礁内における磯漁についての実態調査の中間報告である。この調査は、本館第三研究部の筆者と須藤健一が、1976年11月10日から同月25日までの2週間、上記地区において共同で行ったものである。報告にあたっては、いろいろの形式を考えたが、結局は、資料を共有しながら、それぞれ独立の報告を書くこととし、その一体性は、報告(1)、報告(2)とすることによって示すことにした。ところで、この実態調査は、文部省科学研究費の補助によって実施された、「日本の村落社会における物質文化の地域的比較研究」(一般研究A)と題する総合研究の一環として行われたものである。この総合研究については、すでに祖父江孝男らによって、その全体的構成や研究方針、その成果のあり方などが報告されているので[祖父江孝男ほか 1978]、このことについてはここで改めて述べる必要はないと思われる。しかしながら、われわれが石垣島に調査におもむくにいった経緯については、ここでふれておかねばならない。というのは、この総合研究の基本的な調査指針として、昭和51年度には山村調査と漁村調査との大きな2本の柱がたてられ、その枠の中で全国に数カ所の調査地を選んで実態調査を行うことになったのであった。漁村調査の際の主眼点は、磯漁の分野に焦点を絞ることになった。そうした全体のプランの中で、筆者たちは西南日本とくに沖縄県の磯漁の実態調査を担当したわけである。沖縄県内の磯漁を調査するにあたって、石垣市登野城地区に調査地を決定するにいった細かい議論はここでは省略する。共同で調査にあたった須藤との議論も、沖縄県内の磯漁を特徴的に示しうるのは、やはりサンゴ礁内での磯漁であるとの意見に収束し、サンゴ礁内でのタコ漁や採貝の実態調査が可能であるという点から、この地区を選定したわけである。このいわばプレ・サーベイの段階では、沖縄県水産課での資料調査が大いに参考になった。

この調査の実施にあたっては、石垣市登野城地区にみられる磯漁について、単にその物質文化を中心とする漁法の技術文化的側面だけをみるのではなく、漁民社会における磯漁の社会・文化的位置づけについても視野に入れることとした。そのため問題の背景がいささか拡がりを見せ、今回の調査のみでは明らかにしえない点を多く残すことになった。そこで今回の報告は、あくまで中間報告とし、残された問題は今後の課題として明らかにしておくこととした。報告にあたっては、磯漁の漁民社会における社会・文化的位置づけを筆者が担当し、須藤は磯漁の技術・文化的側面をまとめた。

以上、この報告の若干の性格をのべたうえで、本論に入りたいと思う。

2. 旧石垣市域¹⁾の漁民、漁港、漁種

旧石垣市域の漁業人口 沖縄県八重山の漁業の中心は石垣市である。それは、たとえば、昭和50年1月現在の八重山における漁業従事者の総数1,128名のうち、その71パーセントを占める803名が石垣市であることに単的に示されている〔沖縄総合事務局農林水産部 1976〕。また同じ時期の漁獲高にあっては、八重山での総トン数9,690トンのうち、その94パーセントを占める9,074トンが石垣市の漁獲量となっている〔沖縄総合事務局農林水産部 1976〕。こうした簡単なデータからでも、八重山での漁業における石垣市の占める位置が理解されよう。さらに地域的に詳しくみれば、石垣市の中でも、旧石垣市を構成していた石垣市街地区がその中心となっている。表1は

表1 石垣市の漁業従事者数
(沖縄県八重山支庁農林水産課の資料による)

地区別	専業別	漁 撈					
		専 業		兼 業		計	
		戸数	従事者数	戸数	従事者数	戸数	従事者数
石垣市街地区	新川	161	170	35	35	196	205
	石垣	9	10			9	10
	新栄町	45	47	3	3	48	50
	登野城	116	124	3	3	119	127
大宮	浜良			16	16	16	16
白保		9	10	13	13	22	23
伊野	田間	5	6	15	16	20	22
伊原	石保			4	4	4	4
明平	久保						
川崎	平枝			7	7	7	7
計		345	367	96	97	441	464

昭和51年1月現在の石垣市の漁業従事者数を示したものであるが、石垣島全島におよんでいる現在の石垣市域にあって、その漁業従事者が圧倒的に石垣市街地区（旧石垣市域）に集中している事情が明らかである。石垣市の漁業従事者の84パーセントが、石垣市街地区に居住しているのである。なかでも、新川、新栄町、登野城の3地区への集中が明白である。これらの3地区への漁家の集中の歴史的背景、つまりこの3地区にみる漁民社会形成史は、興味深い問題であり、また現在の石垣市域における漁撈文化、漁民社会を考察する

1) ここでいう旧石垣市域とは、いわゆる石垣市街地区をさす。現在の石垣市域は、石垣島全島におよんでおり、統計資料に含まれる地域については、十分注意する必要がある。本稿では、記述上これらを区別するため、登野城地区の属する旧石垣市に対して、石垣市街地区と呼ぶことにしている。

うえて、欠かすことができない問題であるが、筆者にはまだそれらを十分に分析するだけの資料をもちあわせないうえに、本稿の中間報告という性格を考えて、ここではこの問題に立ち入らないことにしたい。いまは、現在の石垣市における漁家が、上記の石垣市街地区の3地区に集中し、それらが石垣市の漁業の中心であることが明らかであれば、それで十分である。

ふたつの指定漁港 さて、現在の石垣市街地区には、ふたつの指定漁港がある。石垣漁港と登野城漁港である。そして、わたしたちの調査の結果、上述の石垣市街地区に居住する漁家は、その社会・経済的側面でも、また沖縄県八重山支庁や石垣市役所といった行政のレベルからも、このふたつの指定漁港を中心に編成されていたのである。すなわち、表1の地区でいえば、新川、石垣、新栄町は石垣漁港に、登野城地区は登野城漁港に、それぞれ漁業活動の中心をおくとともに、漁家の社会・経済活動の累積もそれぞれの漁港を舞台としてみられたのである。

このことは、八重山の漁家の漁業活動を、統計的に把握する立場にある行政の側において、明確に認識されている。表2は、沖縄県八重山支庁農林水産課の、石垣市における漁種、漁港、屯数に関する統計であるが、表から明らかのように、石垣市にお

表2 石垣市の漁種、漁港、屯数
(沖縄県八重山支庁農林水産課の資料による)

漁種別	登野城漁港								石垣漁港							
	1トン未満		1トン以上5トン未満		5トン以上100トン未満		計		1トン未満		1トン以上5トン未満		5トン以上100トン未満		計	
	隻	トン	隻	トン	隻	トン	隻	トン	隻	トン	隻	トン	隻	トン	隻	トン
一本つり漁業	31	25	35	49			66	74	51	40	37	75	6	85	94	200
潜水器漁業	14	11	7	7			21	18	7	6	7	14			14	20
刺網漁業									28	22	9	13			37	35
敷網漁業									3	3	3	5			6	8
追込網漁業									12	10	6	9			18	19
まき網漁業											6	19			6	19
建千網漁業																
小型定置網漁業											1	5			1	5
鯉つり漁業													17	518	17	518
その他の漁業	41	29	6	8			47	37	47	34	2	3			49	37

ける漁業を漁港を中心に把えている。それぞれの漁港の背後に、前述の地区が編成されていることはいうまでもない。ということは、この表2は、実は、それぞれの漁港に編成されている地区の漁業活動の実態を示していることになる。登野城漁港の項は登野城地区の、石垣漁港の項は、新川、石垣、新栄町の3地区全体の、それぞれの漁業活動の実態が、この表2に示されているのである。

漁種の問題 いま筆者は、表2がそれぞれの漁港に編成された石垣市街地区の漁家の漁業活動の実態を示していると述べたが、表2における漁業種類はどのように決定されているのであろうか。漁業種類の分類と決定は、漁業活動の実態を知るうえでの最も重要な項目であることはいうまでもない。表2における沖縄県八重山支庁農林水産課の立場は明快である。現在では、漁家の所有する漁船は、ほとんどディーゼル・エンジンをつけた動力船となっているが、漁家は「動力漁船登録票」を沖縄県に出すことになっている。そしてこの登録票の中に、漁業種類又は用途の項目がある。沖縄県八重山支庁では、この登録票に記載された漁業種類をもって、表2の漁業種類の実数把握としているわけである。したがって、表2は、登録された動力漁船を基準にして、その漁船がどういった漁業種類に使用されているかという意味において、石垣市街地区の漁家の漁業活動の実態を示しているものといえる。これはこれなりに、それぞれの地区の漁業活動の概略を把握する意味はもっているので、次に、それぞれの地区の漁業活動を把握し、調査対象として登野城地区の意味づけを行いたい。

登野城地区の漁業の特色 表2によれば、登野城地区にみられる漁業種類は、一本つり漁業、潜水器漁業およびその他の漁業の3種である。一本つり漁業とは、サンパンとよばれる和船型の5屯未満の船で、サンゴ礁の外海に出て、タイ類、マチ類、ハタ類などの深海性の魚を一本づりする漁法で、1人ないし2人で行う。シーズンによって、サワラ、マグロなどの漁獲もあるという。潜水器漁業とは、この地方ではフーカーと称しているが、潜水器いわゆるアクアラングをつけて海中に潜り、採貝、魚つきを行うもので、一種の潜水漁法である。漁船には4.5馬力でいどのエンジンをつけ、コンプレッサーを備える。1回の潜水には、2時間ていどが普通であるとのことである。この潜水器漁業の場合、次にのべるハダカモグリ、つまり潜水器をつけない潜水漁法とはっきり違うのは、漁場がサンゴ礁の外側だということである。オニヒトデの除去などといった特別な場合をのぞいて、潜水器漁業はサンゴ礁内では漁をしないのである。彼らの漁場は、とくにサンゴ礁が外海に接する外壁の位置であるといわれる。

第3の漁種であるその他の漁業は、まさしく表2に示された漁業以外の余集合ということであるが、その中では潜水器をつけない潜水漁法が、最も大きな割合を占めて

いる。いわゆるハダカモグリとよばれているもので、伝統的なサバニ船でサンゴ礁内の海上に出て、採貝、タコ漁、採草に従事する漁法である。潜水器はつけていないが、冬期にはふつうウェットスーツを着用する。この漁法が、今回のわれわれが調査対象としたもので、南西諸島の磯漁の典型と考えられる。ところでその他の漁業には、なおいくつかの漁法がふくまれているが、それはサワラ、カツオを対象としたヒキナワ漁やヒンガー漁とよばれる集団イカ漁などがあるが、これらは常時、組織的に行われるのではなく、上記のハダカモグリに従事する漁民が、一時的に行うものであるとのことであった。

以上のように、登野城地区では、一本つり漁業と潜水漁業とが行われているのだが、船隻数でみれば、一本つり漁業が、全体の49パーセントを占めている。それに対してハダカモグリを中心とするその他の漁業は、同じく35パーセントとなっている。したがって、現在では、登野城地区漁民のほぼ半数近くが、和船型のサンパン船を利用した一本つり漁業に従事していることが推測されるのである。

これに対して、石垣漁港に編成されている新川、新栄町地区の漁業は、一本つり漁業に加えて、各種の網漁業やカツオ一本つり漁業が導入されていることが、表2から知ることができる。とくにカツオ一本つり漁業は、漁船の大型化を示しており、船隻数はわずか17隻ながら、屯数では石垣漁港総屯数の60%を占めている。したがって、新川、新栄町地区の漁業は、一本つり漁業に加えて、こうした網漁業やカツオ一本つり漁業が大きな比重を占め、潜水漁業の位置は相対的に小さくなっている。こうした点も、われわれが登野城地区を調査の対象に選んだ大きな理由である。なおこうした漁業の動向をふまえて、石垣漁港は第2種漁港であり、登野城漁港は第1種漁港となっているのである²⁾。

八重山漁業協同組合 すでにのべたように、石垣市街地区の漁家は、社会・経済的にも、行政的レベルにおいても、ふたつの漁港を中心に編成されていた。このふたつの漁民社会を制度的に統合している組織は、漁業協同組合である。昭和50年1月現在での八重山漁業協同組合は、正組合員数886名で[沖縄県八重山支庁農林水産課 1975]、その事業部門は、購入、販売、貯蓄、貸付、製氷の5事業からなりたっている。この協同組合の場合、現在までのところ信用組合の機能にとどまっているため、組合員の水揚げは取り扱っておらず、唯一この協同組合に水揚げされるのは、石垣漁港を基地

2) 第1種漁港とは、地元漁船を対象とする漁港であり、それに対して第2種漁港は、県内漁船を対象とした漁港とされている。したがって、第1種、第2種によってその漁港管理者は異なっており、第1種である登野城漁港のそれは石垣市、第2種である石垣漁港の場合は沖縄県である。

とするまき網漁による水揚げだけである。それ以外の漁種による水揚げは、地元の市場に権利をもつ各漁家の主婦の手によって地元で売りさばかれるか、もしくは直接、那覇の中央卸売市場に出されるとのことであった。

したがって、こうした例をみるかぎり、八重山漁業協同組合は、石垣市街地区の漁業活動を真に経済的に統合しているとはいえない。そのため、筆者たちの調査においても、各漁業種類や各魚介類についての水揚げ記録を、この漁業協同組合では入手することができなかった。しかしながら、中間報告(2)の須藤論文でもふれられているように、シーズン性の強い魚介類に関する「漁業権行使規則」が漁業協同組合において規制されているなど、若干の漁業活動を統合する機能を示している。このように八重山漁業協同組合が信用組合の段階にとどまっていることは、実は、この石垣市街地区の漁民社会の社会的・経済的特性を反映していると考えられ、この点についてはのちにあらためて若干ふれることにしたい。

3. 登野城地区の漁業人口と漁業種類

登野城地区の漁業人口 筆者たちは、この調査にあたって、少なくとも登野城地区の漁業人口に、とりわけ磯漁に従事する人口ないし世帯の実数を把握しようと努めたが、これはかなり困難な仕事であった。すでにのべたように、沖縄県八重山支庁の資料は、漁業種類と関連づけたものとしては、漁船の隻数として出されていたものであった(表2)。また昭和50年1月現在の登野城地区の漁家は116戸であった。この漁家戸数については、昭和48年に実施された第5次漁業センサス、海面漁業基本調査結果表(昭和48年11月1日現在)によれば、登野城地区総数121世帯であった。このセンサスは漁業経営体に関するもので、この結果、登野城地区121世帯は、すべて共同経営に参加していない個人経営体とのことであった。

こうした点で、筆者たちの目的にもっとも近いデータを把握していたのは、当然のことながら、石垣市役所水産課であった。そこでは、登野城地区の漁業を、一本つり漁業、潜水器漁業、雑漁業の3種類に分類し、それぞれの漁業世帯を把握していたのである。この3種類は、表2における漁業種類と一致するもので、表2のその他の漁業がこの場合は雑漁業となっているのである。それぞれの世帯実数は、一本つり漁業63世帯、潜水器漁業20世帯、雑漁業35世帯となっていた。世帯総数は118世帯である。これが調査時(昭和51年11月)の実数であるが、すでに昭和48年の第5次漁業センサス時から、若干変化している。

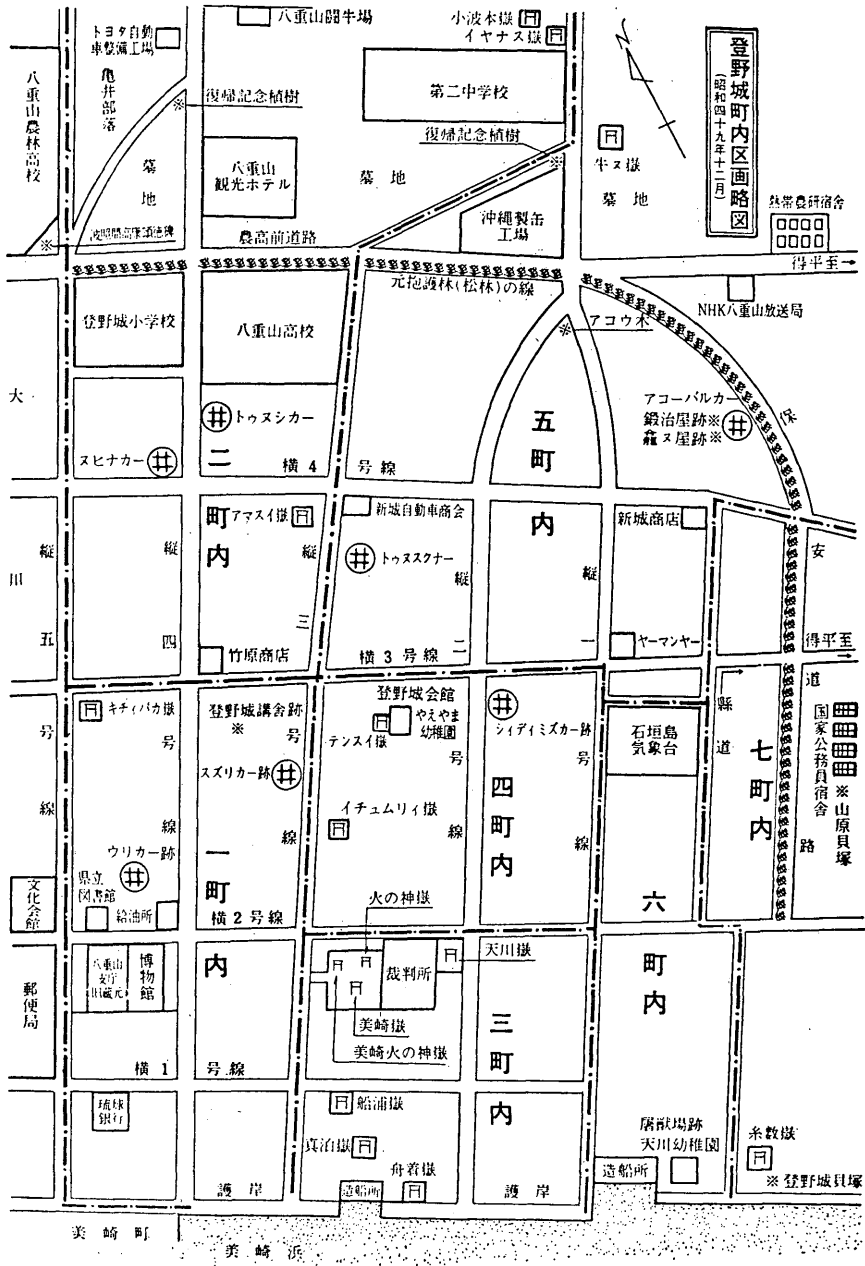


図1 石垣市登野城地区概念図
〔牧野 清 1975による〕

この資料をたよりにすれば、登野城地区に居住する漁家の半数近くがタコ取りや採貝を目的とする磯漁に従事していることになる。ただ許可の必要な潜水器をつける例が、20例に達しており、伝統的なハダカモグリによる磯漁は、全世帯の30パーセントにあたる漁家によって行われているのである。

三町内のこと こうした登野城地区に居住する漁家は、当然のことながら、登野城地区の中でも登野城漁港に面した、海岸寄りの地域に居住している。図1は登野城地区の区画略図であるが、漁家の居住は、三町内、六町内、七町内に集中している。四町内に居住する例は、わずかに5戸を数えるのみである。漁家の集中居住は、とくに図1の縦二号線の道路をはさんだ三町内にいちじるしい。かつて<アガリギャ>とよばれて、明治30年代から登野城地区に漁民部落が形成されはじめたといわれるが[牧野 1975: 346-48]、その中心がこの三町内の地区で、とくに<ナカグエ>とよばれている。

こうした登野城地区の漁家は、ほとんど石垣島出身者ではなく、沖縄本島の糸満漁民の移住者をはじめ、宮古島、南西諸島などの出身者からなっているのである。明治30年代の<アガリギャ>の形成も、主として糸満漁民の移住によって行われたものといわれている[牧野 1975: 346-48]。こうした糸満漁民をはじめとする沖縄本島からの移住者といわれている漁家は、三町内および六町内に集中して居住しており、それに対して七町内は宮古島出身者によって占められているのである。こうした出身地別の漁家による<棲み分け>が、この地区の地域社会あるいは漁民社会の中で、どのような社会的・文化的意味をもっているのか、実に興味深い問題であるが、この点については今後の課題である。

糸数会のこと また、すでにみたように、登野城地区の漁民には、一本つり漁業、潜水器漁業、雑漁業の3種類の漁種がみとめられたが、これらの漁種によって、特定の地域に漁家が集中していることは認められなかった。一本つり漁業などが近年にはじまった新しい漁種であることを考えれば、これは当然のことかも知れない。

しかし、同じ漁業を行う漁民のあいだにもうけられたいくつかの会が、この登野城地区漁民のあいだに認められた。これについても調査が十分でなく、その社会的・文化的意味は詳かでないが、一本つり漁業に従事している漁民の会は、明月会と称しており、潜水漁業（ハダカモグリのほか潜水器をつけるものも含めるのかは不明）に従事する漁民は、糸数会をもっているという。

この糸数会は、15名から20名でいどの会ということであるから、ハダカモグリに従事する漁民のみの会かも知れない。なぜなら七町内の漁民は別に会をもっているか

ら、この糸数会も、また明月会も三町内、六町内の漁民を中心とする会ということであったからである。

こうした漁民のもつ会については、いま十分な資料をもちあわせていないが、この会のもつ意味のひとつは、毎年の旧暦5月4日に、石垣市街地区の漁民のあいだでおこなわれる「ハーリー船」の行事に表われていると思われる。すなわち、もともとこの「ハーリー船」の行事は、旧村を母体とした字別対抗の形で行われていたようであるが[牧野 1975: 91-93]、今日では地区合併で、八重山漁業協同組合がこれを主催する形になっている。この中にハーリー組合ともいふべき組織がもうけられているが、その役員を出す母体として、前述の漁種による漁民の会が機能しているとのことである。

以上のほか、海豊会とよばれる青年会の組織もあり、35才までの漁業従事者は参加することができるとのことであった。この海豊会の仕事には、港や浜の清掃が大きな役割としてあり、船のとおり道や浜がとくに汚れたときに、海豊会の会員がでてきれいにするのだとのことであった。

また上記の漁民の任意集団には、婦人部の活動もあるとのことであったが、今回の調査では、それは明らかにすることはできなかった。

雑漁業における漁種のバラエティ さて筆者たちは、以上のような登野城地区の漁民社会において、とくにハダカモグリの漁法に従事する漁民から、その漁種、漁法についての聞きとりを行ったわけだが、ハダカモグリといっても各漁民には、若干の差があるようであった。たとえば、雑漁業に従事しているものの中には、主に熱帯魚の採取を行っているものが2例あった。また同じ採貝といっても、春季と夏季のあいだ(4月1日~10月31日)ウニの採集に従事し、冬期(11月1日~3月31日)にはタコツキ、高瀬貝、マガキガイの採集に従事する例もあれば、夏季にタコ、魚ツキを行い、冬は夜間にイセエビやコウイカ取りに従事するといった例もあった。またあの人はいせエビ専門だとか、あの方はタコツキ専門だとかいう言い方もあり、同じ雑漁業あるいはハダカモグリといっても、その中には漁民によってなかなかバラエティがあったのである。

この問題に焦点をあわせて、雑漁業に従事する漁民を統計的に把握することは、ほとんど不可能であった。たとえば実際の観察例として、朝タコツキに出るといって出漁した漁民の夕方方の捕獲物をみると、タコ2匹のほかシャコガイを数キロ採集していたのであった。このようにその日の海の状態にあわせて、獲物の種類を変更して、一日の経済的バランスを考えている例は、むしろ普通のことと理解された。

しかしながら、こうした中であえて、その漁種の類型を求めるならば、(a)タコツキを中心とするもの、(b)ウニ採集をはじめ採貝を中心とするもの、(c)イセエビを中心とするもの、(d)熱帯魚採取を中心とするもの、などのタイプに分類できるかも知れない。なお聞きとりでは、(c)は1例、(d)は2例であった。したがって、雑漁業に従事する漁民は、まず(a)か(b)に大別されると考えてもよい。重ねて繰り返すが、これらのタイプが認められるといっても、その個人の条件によってたえず変化するものであることは言うまでもない。

4. 登野城地区漁民社会における若干の社会変化 について—むすびにかえて—

漁種による漁業の分化 すでにみたように、登野城地区漁民のあいだには、網漁業はまったく存在しない。その漁業種類は、大きくみれば、サンゴ礁の外海にでて漁をする深海一本釣り漁業と潜水漁業とに分類される。今日では深海一本釣り漁業に従事する世帯が、登野城地区の漁業世帯の半数を越えている。いうまでもなく、この深海一本釣り漁業は、この登野城地区では比較的新しいもので、潜水漁業の方がより伝統的漁法である。その意味では、登野城地区の伝統的な潜水漁業は、技術革新の波の中で変化を余儀なくされているといえる。伝統的な潜水漁業においてすら、潜水器をつける潜水漁法が一般化しつつある。

それでは伝統的なハダカモグリの潜水漁業が、直線的に潜水器をつける方向や深海一本釣り漁業へ発展しているといえるのであろうか。今回の調査では、この問題に深く立ち入るだけの資料を得ることはできなかったが、必ずしもそのように直線的に発展していくとは考えられない側面もある。現在もハダカモグリに従事している漁民の何人かは、明らかに経済的理由で、ハダカモグリの漁法の方が利潤がよいと述べている。しかしこれはあくまでも一般的な見地にたったの話であるため、ハダカモグリが経済的に安定していることの絶対的理由にはならない。もちろんこれは一本釣り漁業についても同じことが言える。

またこうした経済的条件の問題以外に、漁業種類と年令的条件というものも考えられるかも知れない。表3は、石垣市の年令別、漁種別の従業者数を示したものであるが、これによれば、一本釣り漁業に従事する漁民の方がいくらか高い年令層を中心にしているように見られる。

いずれにせよ、漁民が自ら漁種を選択するのは、さまざまな社会的、経済的環境の

表3 石垣市の漁種別、年齢別従業者数
(沖縄県八重山支庁農林水産課の資料による)

漁種別	年齢別						計
	20才未満	20才以上 30才未満	30才以上 40才未満	40才以上 50才未満	50才以上 60才未満	60才以上	
一本つり漁業	4	9	38	75	32	16	174
潜水器漁業		10	15	17	2		44
刺建網漁業	1	6	9	21	11	9	57
敷網漁業			4	4			8
追込網漁業		3	8	22	1	1	35
まき網漁業		2	3	10			15
小型定置網漁業			3	6			9
鰹一本つり漁業			8	15	9	4	36
その他の漁業	1	10	24	27	12	12	86
計	6	40	112	197	67	42	464

中で行うのであるから、この問題はそうした登野城地区漁民社会の変化をつかむ作業と並行して考えていかねばならない。現在は、八重山地方の漁業の基幹となっている深海一本つり漁業と伝統的なハダカモグリと潜水器をつけた潜水漁業とが、たがいに漁場をちがえて存在しているのである。つまり、今日の技術革新は、少なくとも登野城地区漁民のあいだに、漁家の分化をひきおこしたと考えられるのである。

この場合の漁家の分化は、結果として、漁場の拡大をともなう、漁種の多様化という形で展開していると考えられる。

脱漁業世帯の出現 以上のような漁種の多様化という形での漁家の分化は、漁家の階層分化とどのように結びついているのであろうか。この問題についても、今のところ分析をすすめるデータを持ちあわせていないが、すでにみたように、登野城地区の漁家は、すべて共同経営に参加していない個人経営体であり、そこでは漁家による所得の差こそあれ、階層的構造は認められないといってよい。登野城地区の漁民社会は、あくまで世帯単位の個人経営体の集合であるといえる。

しかしながら、筆者たちは、この登野城地区漁民社会に、脱漁業による新しい漁家の分化を認めた。そのひとつは、個人冷凍業の出現である。昭和48年の漁業センサスにおいて漁業世帯となっており、石垣市役所水産課においても雑漁業に従事すると分類されていたある漁家は、現在、個人経営の冷凍業に転業し、おもに一本つり漁業の漁獲物やエサになる魚の冷凍を引きうけるという形をとったのである。一本つり漁

業のエサになる魚は、新川地区のまき網漁によって八重山漁業協同組合に水揚げされたものを、一本つり漁業に従事する各漁家が組合より買とり、漁に出るのである。そのエサが残れば、翌日までその冷凍業者の冷蔵庫に預けておくやり方をとっているという。またその日の漁獲物も、夕方に帰港した場合は、やはり翌日までそこで冷凍されるとのことであった。

このように、登野城地区に出現した冷凍業は、明らかに一本つり漁業の展開と関連した機能を示している。したがって、技術革新による漁家の分化は、単に漁種による分化にとどまらず、冷凍業の出現をもうながしたと考えられるのである。また、この冷凍業者は、観光客のみやげ用にヤコウガイの貝殻や他の貝類の仲買いも行っているようであった。

また、漁家の中には、周辺の離島をもふくめて、仲買いに進出している例もみうけられた。この漁家の場合、もはや自ら漁業に従事するのではなく、登野城地区の他の漁民の漁獲物や周辺の離島の漁民の漁獲物を買とり、直接、那覇の市場に出すのであった。これはもはや仲買人の役割をはたしているといえる。

こうした脱漁業化もまた、漁民社会の分化の一面であり、このこと自身はごく最近のことであった。したがって、こうした登野城地区の漁家の傾向は、この漁民社会の、ひとつの秩序へ向っての社会変化と考えることができると考えられる。

再び八重山漁業協同組合 いま登野城地区の漁家の中に、その分化の一面として仲買人化がみられるとのべたが、ここで、あらためて漁業協同組合の問題を考えてみなければならない。すでにのべたように、この石垣市の場合、漁業協同組合の組合員である漁家の水揚げは、この漁業協同組合を通らないしくみになっている。これは基本的に、この地方の漁家がもともと沖縄本島の糸満漁民の移住によってなりたっており、したがってその販売のしくみも糸満文化のそれが色濃く継承されていることが大きな原因となっている。これは地元漁業関係者も認めるところである。その販売のしくみは、よく知られているように、世帯主の漁獲物を主婦が販売するというものであり、この原則は石垣市においても広く認められたのであった。今日では、この形態は少し変形して、市場で店を出すという形になっている。つまり市場での販売権を有するという形になっているのである。そして、この市場で店を出している婦人が、また八重山漁業協同組合の「仲介」の登録を行っており、漁業協同組合の仲買権をもっているのである。

これについては少し説明を要するかも知れない。つまり、漁業協同組合での「仲介」というのは、実際には、漁業協同組合にはいった魚類を仕入れる権利なのである。す

でのべたように、例外的に新川地区の2組のまき網漁による漁獲物のみが八重山漁業協同組合にはいる。このまき網漁による魚類を仕入れる権利が、漁業協同組合の「仲介」権なのである。登録されているのは、ほとんど登野城地区の婦人だということであったが、この婦人たちは市場に店を出している人たちであり、漁業協同組合で仕入れた魚も実際に市場で売っているのである。もちろん、これらの婦人たちは世帯主の漁獲物をも市場で販売しているのである。

そしてこの婦人たちが漁業協同組合で仕入れた魚類の、もうひとつの行先が、世帯主の一本つり漁のエサとなっているのである。したがって、漁業協同組合の「仲介」登録者として活動する婦人は、深海一本つり漁業に従事する漁民を世帯主としている場合が一般的である。雑漁業に従事する漁家の婦人のこうした活動は、あまり活発ではないとのことであった。ちなみにこの「仲介」登録は申し出で行っているとのことであった。

このようにみると、漁業協同組合とは漁民社会にとって何であるのかということがはっきりしてくる。八重山漁業協同組合は信用組合の段階であるとのことであったが、今までの観察から明らかのように、伝統的な糸満文化の継承と深海一本つり漁業との接点に位置しているのである。そのしくみの中に、まき網漁業がくみこまれているのであった。

したがって、本調査が直接に対象とした雑漁業、つまりハダカモグリの漁業とは、少なくとも機能的に結びついていないのである。ここに、雑漁業に従事する漁家の中から、冷凍業や仲買人化という形での脱漁家現象が、漁家の分化というなかでおこる理由を見い出すことができるのである。

いずれにせよ、こうした登野城地区における漁家の分化と八重山漁業協同組合のあり方は、この地域の漁民社会の若干の社会変化をさし示すものと考えられる。

謝 辞

この調査の実施にあたっては、短い期間とはいいながら、実に多くの方がたに教えをうけ、またご迷惑をかけた。とくに、調査にあたって適切なアドバイスを受けた関西学院大学の大島襄二教授と石垣市出身の宮城信勇氏（沖縄電力株式会社常務取締役）には、心よりお礼を申し上げる。石垣市においては、沖縄県八重山支庁農林水産課をはじめ、石垣市役所水産課および企画課、八重山漁業協同組合、そして登野城地区の漁家のみなさんに、本当にお世話になった。いちいちお名前を記せないが、深謝する次第である。こうした様ざまな方にご迷惑をかけるのは、調査にはつきもののことだけれども、そのことへのお礼の気持ちがこの小さな報告を書かせたともいえる。

文 献

沖縄県八重山支庁農林水産課

1975 『八重山の農林水産業』。

沖縄総合事務局農林水産部

1976 『昭和49年沖縄県漁業の動き——沿岸漁業等動向は握——』。

祖父江孝男, 大給近達, 中村俊亀智, 大塚和義

1978 「物質文化研究の方法をめぐって」『国立民族学博物館研究報告』3(2)。

牧野 清

1975 『登野城村の歴史と民俗』自費出版。